

除染廃棄物の搬出について

平成27年2月より次のとおり除染廃棄物の搬出を実施しています。

過積載、交通安全には十分注意して搬出してまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

○除染廃棄物（可燃物）の保管数量と搬出数量（令和元年8月末現在）

地区名	保管数量(袋)	搬出数量(袋)	残数量(袋)
鶴沢地区	4,614	4,614	0
小神地区	9,037	9,037	0
福沢地区	15,800	15,800	0
福田地区	18,371	18,371	0
小島地区	27,865	27,865	0
飯坂地区	16,568	16,568	0
大綱木地区	5,720	5,720	0
小綱木地区	19,845	19,845	0
山木屋地区	189,427	109,384	80,043
合 計	307,247	227,204	80,043

○除染廃棄物（不燃物）の保管数量と搬出数量（令和元年8月末現在）

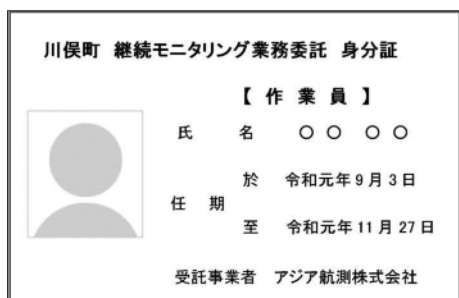
地区名	保管数量(袋)	搬出数量(袋)	残数量(袋)
鶴沢地区	6,206	0	6,206
小神地区	10,851	4,254	6,597
福沢地区	13,485	12,468	1,017
福田地区	19,047	0	19,047
小島地区	23,440	0	23,440
飯坂地区	16,487	14,798	1,689
大綱木地区	10,142	10,142	0
小綱木地区	8,177	2,082	6,095
山木屋地区	445,398	110,409	334,989
合 計	553,233	154,153	399,080

(問い合わせ 原子力災害対策課除染対策係 電話 566-2111 内線 1706)

継続モニタリング作業の実施について

町では、これまで除染作業を実施した町内の空間線量率の現状や経年変化を把握するために調査を実施しています。道路脇や宅地周辺で調査を行うため、ご自宅に直接訪問することはありません。

作業業者には町から委託されていることがわかるよう、身分証、腕章をつけて調査を行いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



身分証



腕章

○委託業者：福島市中町1番19号（中町ビル）アジア航測株式会社 福島支店

○調査時期：令和元年10月上旬～11月下旬

※一部、国道、県道沿いの調査については9月より実施しております。

ため池の放射性物質対策について

町では、鶴沢地区と小神地区のため池の放射性物質対策事業を次のとおり実施いたします。周辺のみなさまのご理解をよろしくお願いいたします。

① 鶴沢地区（施工事業者：川俣町字五百田16-30 安齋土木(株)川俣支店）

工期：令和元年8月20日 から 令和2年1月8日まで

- ・大原池（鶴沢字大原29）
- ・池ノ窪（鶴沢字池ノ窪6-1他）
- ・峯崎1（鶴沢字峯崎28）
- ・峯崎2（鶴沢字峯崎26-1）
- ・池ノ上（鶴沢字池ノ上45-1）

対策で除去した底質は、鶴沢地区第3仮置場（鶴沢字五升蒔地内）へ運搬します。

② 小神地区（施工事業者：川俣町字五百田16-30 安齋土木(株)川俣支店）

工期：令和元年9月25日 から 令和2年1月31日まで

- ・追戸池（小神字追戸1）
- ・行人段（小神字行人段17）
- ・山王1（小神字山王24-1）
- ・山王2（小神字山王76）

対策で除去した底質は、小神地区第1仮置場（小神字下戸山地内）へ運搬します。

（問い合わせ 原子力災害対策課除染対策係 電話 566-2111 内線 1706）